

令和3年12月28日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

カルバマゼピン製剤及びバルプロ酸ナトリウム製剤が安定供給されるまでの
対応への協力依頼について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省医政局経済課より、各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、日本医師会を通じて、本会に対しても周知方依頼がありました。

てんかんの治療に使用されているカルバマゼピン製剤及びバルプロ酸ナトリウム製剤については、一部の製剤の出荷停止や出荷調整により供給が不安定となっており、医療機関・薬局において必ずしも十分な量の製剤が入手できない状況が生じております。厚生労働省からは製造販売業者に対して、早期の安定供給再開に向けた対応を依頼中とのことです。

本事務連絡は、同製剤は、それぞれ「焦点てんかん」及び「全般てんかん」の第一選択薬と位置付けられていることから、安定的に供給されるまでの間、必要な患者が適切な治療を継続して受けられるよう、一般社団法人日本てんかん学会からの提言を参考とした対応について周知を依頼するものです。

具体的には、先発薬・後発薬の切り替えや剤形の変更を考慮せざるを得ない場合は、患者・家族への十分な情報提供と同意取得をお願いしたいこと、また、新たに抗てんかん薬を開始する場合には、同製剤以外も検討し、薬剤選択においては、ガイドラインや日本てんかん学会専門医の意見を参考にすること、患者の不利益にならない範囲で可能な限り長期処方避けることも検討すること等が示されております。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267